

## 安管選任事業所における死亡事故発生状況（千葉県内 令和3年8月末現在）

番号	発生日時	場 所	路線名	第1当事者	第2当事者	通行目的	事業所在地
1	1月14日（木）宵	野田市平成	市道	製造業 29歳（男）軽四乗	81歳（男）自転車【死亡】	業務	県内
2	2月19日（金）朝	習志野市東習志野	市道	製造業 64歳（男）普乗	22歳（女）自転車【死亡】	業務	県内
3	2月20日（土）午後	柏市あけぼの	市道	職業運転者 47歳（男）軽四貨	41歳（男）歩行者【死亡】	業務	県外
4	3月18日（木）未明	浦安市富士見	駐車場内	職業運転者 52歳（男）中貨【死亡】 （自然発車した自車に挟まれる）		業務	県外
5	3月27日（土）深夜	柏市大津ヶ丘	国道16号	職業運転者 58歳（男）中貨	77歳（男）自転車【死亡】	業務	県外
6	7月10日（土）昼	鎌ヶ谷市東中沢	国道464号	建設業 40歳代（男）大貨	80歳代（男）自転車【死亡】	業務	県内

### 1 概要

8月中、安管事業所の従業員に係る交通死亡事故の発生はありませんでした。令和3年中の累計死者数は8月末現在で6人です。その内4人が自転車乗車中、2人が歩行中（3月18日の死亡事故は歩行者として計上）に被害に遭っています。

### 2 事故の特徴

- (1) 死者6人中3人が65歳以上の高齢者です。安管事業所における死亡事故は令和元年から被害者は歩行中又は自転車乗車中が多く、被害者の大部分が65歳以上の高齢者という傾向が続いています。引き続きゼブラストップ運動等の安全対策を推進してください。
- (2) 死者6人全てが歩行中又は自転車乗車中ということから、発見の遅れが死亡事故の原因になっていると考えられます。早めにライトを点灯すると共にハイビームを適切に使用して、歩行者と自転車の早期発見に努めてください。
- (3) 6件とも通行目的は「業務」で、「通勤中」の死亡事故は発生していません。業務中の交通事故は民法の「使用者責任」により、事業主が賠償責任を負う可能性があります。日頃から安全指導をしっかりと行い、重大事故の発生を防止してください。